

弁護士になって思うこと

会員 吉峯 真毅



はじめに

昨年12月に弁護士登録を行い、1月に本格的に業務を始めてから、はやくも約5ヶ月を迎えようとしている。この約5ヶ月の間に、当初予想していたよりも、遙かに幅広い業務に携わることができたと思う。事件処理と並行しながら知識を蓄え、研鑽を積む毎日であるが、その成果が少しは出ているのか、当初に比べると、依頼者から直接私の意見を求められる機会が随分と増えてきた。依頼者が私の意見を信頼して重要な決断をしてくださることに、弁護士として非常にやり甲斐を感じる一方で、不注意で適切でない回答をしてしまって誤解を与え、予期せぬ不利益を被らせることのないよう、最大限の注意を払いながら日々の業務にあたっている。

そんな中、突然LIBRAでのリレーエッセイのお話をいただいた。何を書くべきか非常に悩んだが、弁護士業務をはじめる前のことについて少し書いてみたいと思う。

修習と震災

福島で修習生活を満喫していた私は、弁護士修習中に3.11を迎えることになった。地震直後は市内のいたるところで電気・水道・ガスが止まり、携帯も不通となった。いつ復旧するのか、そして原発の影響もどうなるか分からない状況の中で、福島修習は当面の間自宅待機となり、戻れる者は実家に戻るようにとの指示を受けた。同じく震災の影響で修習が停止となった他の修習地が次々と修習再開される中、福島に戻ることができたのは、4月に入ってからのことであった。

復帰後は、周囲の方々が、様々な不安を抱えた大

変な状況であるにもかかわらず、我々が震災の影響を受けずに「普通の修習」ができるよう、様々な面で配慮してくださった。私達が修習生としての本分を見失うことなく、無事に修習を終え、今こうして弁護士として活動できているのも、そうしたすべての関係者の方々の暖かいご支援があったからにほかならない。

修習中に福島の方々と良く話していたのは「他の地域の皆さんには元気で明るくやっていて欲しい。そしてその元気や明るさを被災地に分けて欲しい」ということだった。行き過ぎた自粛報道や、福島についての一部の方々の心ない言動を見る度に、「残念だけど、しかたないよね」と顔を見合わせ、寂しい気持ちになっていたことを思い出す。

そして、これから

今私の業務は事務所案件が中心であり、被災地での支援活動に直接かかわることは中々できていない。東京三会の原発被災者弁護団や、SAFLAN（福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク）に参加して勉強をさせていただいているものの、業務に慣れないこともあって時間がうまく作れず、歯がゆい思いをすることも多い。

しかし、修習生という身分による保護や制限を受ける去年とは異なり、今は弁護士として、自らの名前で責任を負って活動の場を広げられる立場を得ることができた。事務所案件に真摯に取り組み、その処理を通じて力を蓄え、少しずつ自分自身の活動の場を広げながら、東京を、そして日本を活気づける一助となり、被災地支援にも繋がるようにしていきたい。そう思いながら業務に勤しむ毎日である。